

安全防災担当室だより

(問) 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

各地域における洪水浸水想定区域を分かりやすくかつ恒常に町民の皆さんにお伝えできるよう、最新の想定浸水深を町内各所の電柱に表示しました。表示されている場所が最大でどれくらい浸水する可能性があるかを示しておりますので、風水害時に迅速な避難行動がとれるよう、日ごろからご自宅近くの想定浸水深を確認しましょう。

また、風水害発生時に町で開設する予定の避難所情報についても同様に表示しておりますので、併せてご確認ください。

「浸水深」とは?

洪水などによって市街地や家屋が水で覆われることを「浸水」といい、その深さ（浸水域の地面から水面までの高さ）のことを「浸水深」と言います。

避難所

(例)
・生涯学習センター
・松田小学校屋内運動場

災害発生時に避難した人が危険性がなくなるまで必要な期間待機する施設。また、被災により家に戻れなくなった人が一時的に滞在するための施設

広域避難場所

(例)
・松田小学校グラウンド
・寄小学校グラウンド

地震など大規模災害に伴う火災の発生時、延焼拡大による輻射熱や煙から身を守るために避難する相当規模のオープンスペース（※原則、風水害時には使用しません）

「避難所」と
「広域避難場所」
の違いとは?

想定浸水深・避難所案内を表示しました

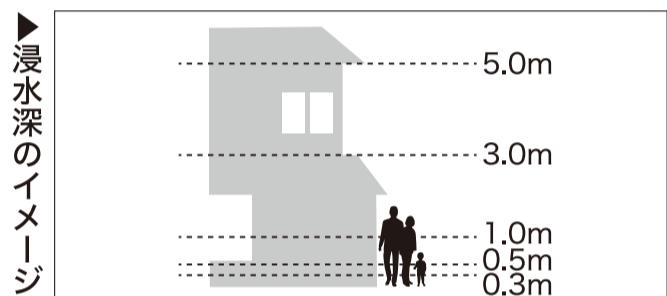
注意 避難所について…

町では、避難所として設定された施設（体育館、集会施設など）のうち、発災時の状況や危険区域の有無などを考慮し開設する場所を定めています。今回の案内板には発災時に最も開設する可能性が高く、設置箇所から近い場所を代表して記載しています。災害発生時には町から発出される避難所開設情報などをよく確認し、早めの避難行動をとるよう心掛けてください。



表示例

▶ 浸水深の目安	▶ 浸水程度の目安
0~0.5m	床下浸水(大人の膝までかかる)
0.5~1.0m	床上浸水(大人の腰までかかる)
1.0~2.0m	1階の軒下まで浸水する
2.0~5.0m	2階の軒下まで浸水する
5.0m~	2階の屋根以上が浸水する

松田町
あんしんゲーパスIC申し込み
受付中!

町では、子どもの見守りサービスの1つとして「松田町あんしんゲーパスIC（児童改札機通過情報提供サービス）」を実施しています。このサービスは、町が小田急電鉄株式会社に業務委託し、同社の運営する「小田急あんしんゲーパスIC」のサービスを町民の方に無料で提供するものです。ぜひ、ご利用ください。

(問) 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

●内容 お子様が小田急線を利用するとき、自動改札機の読み取り機にIC乗車券「PASMO」をタッチすると、自動改札機通過情報を保護者の携帯電話にメールで配信します。配信内容は「お子様の名前」「通過日時」「入出場した駅名」です。

●対象者 次の条件をすべて満たす方が対象です。

- ①松田町在住であること。
- ②「記名PASMO（PASMO定期を含む）」をお持ちの小・中・高校生（特別支援学級の生徒も含む）のお子様がいること。

③お子様と同居している保護者であること。

●申し込み方法 町役場3階の安全防災担当室防災防犯係へ、次のものをお持ちの上、お申し込みください。

- ①お子様の記名PASMO
- ②保護者の本人確認ができるもの（運転免許証、医療保険証など）

ヤマビルの減少に
ご協力ください!!

近年、ヤマビルに吸血される被害が増加しており、山間部の住宅地など生活圏での被害も拡大しています。町ではヤマビル対策として、運搬役となるシカやイノシシなどの有害獣捕獲や登山道などの草刈り、薬剤散布を継続的に実施し、ヤマビルが生息しにくい環境づくりに努めていますが、さらなるヤマビル減少に向け、皆さまのご協力をお願いします。

冬季は体が凍らないよう落ち葉の下などに生息しているので、ヤマビルが生息しにくいうる環境づくりを行うことが有効です。

- (1)庭や畠などの落ち葉をかきをする。
(2)集めた落ち葉は、町指定のごみ袋に入れて「燃やすごみの日」に出す。

山で発見したら、石ですりつぶしたり、ライターの火で焼いたり、塩や虫よけスプレーを直接かけて駆除しましょう！

※農業をする上で出たごみの焼却は例外として認められていますが、屋外でのごみの焼却作業から発生する煙や臭いで洗濯物が干せないなどの場合には焼却できません

(問) 観光経済課 商工農林係 ☎(83)1228

令和3年度寄自然休養村若葉まつり“中止”となりました

令和3年5月5日（水・祝）に開催を予定していました「若葉まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催を中止とさせていただきます。楽しみにしていた皆さんには、大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

(問) (一社) 松田町観光協会 ☎(85)3130